

# みる 観察

## たまごが消えた

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
 所長 坂下 明彦

店頭から卵が消えている。もっともスーパーの開店を狙って足を運べば、一パック三〇〇円余りで手に入るようだ。それにしては物価の優等生と言われ、売り出しのまさに目玉商品とされて来た卵が極度の供給不足となってしまうた。その原因が高病原性鳥インフルエンザ（以下鳥インフルエンザと略）の流行であることはニュースでも報じられている。渡り鳥の仕業と片付けてしまうのは簡単だが、それでは対策が取れない。実は、その背景には卵の農場―採卵養鶏業の危うい実態がある。以下では、統計とちよとした

現地調査から問題に迫ってみよう(注1)。まず、直接の原因である鳥インフルエンザの発生についてみてみる。家禽飼養農場で鳥インフルエンザが発生した場合、家畜伝染病予防法により、農場の飼養家禽の殺処分、焼却または埋却、消毒、移動制限などの予防措置が行われる。このデータは詳細に農水省のHPで公開されている。誰も集計していないので、まとめてみたのが表1である。二〇〇三年度に七九年ぶりに日本で感染が確認されたから、ぽつりぽつりと発生してきたが、ここ三年は連年発生しており、規模も大

きくなっている。発生する季節は渡り鳥が飛来する一月から翌年三月にかけてである。発生がまばらだった初期の頃は、採卵鶏、肉用鶏、あひるで発生が見られ、小規模であったが、次第に採卵養鶏農場に集中し、殺処分羽数でも採卵鶏が大多

表1 高病原性鳥インフルエンザの発生農場と処分羽数

単位：農場数、万羽

年度	発生農場数			処分羽数		
	採卵計	肉用など	合計	採卵計	肉用など	合計
2003	2	2	4	26.0	1.5	27.5
2007	2	2	4	10.5	6.5	17.0
2014	1	4	5	19.9	79.8	99.7
2016	7	5	12	128.5	38.4	166.9
2017		1	1	0.0	9.1	9.1
2020	31	21	52	795.0	192.0	987.0
2021	9	4	13	75.4	18.5	94.0
2022	61	23	84	1,654.0	117.0	1,771.0
合計	113	62	175	2,709.3	462.8	3,172.0

注1) 農水省HPより作成。

注2) 肉用などは肉用、肉用種鶏、あひるの計。

表2 高病原性鳥インフルエンザの発生採卵鶏農場の羽数規模別分布

単位：農場数、万羽、%

規模別羽数	2020年度			2022年度			
	発生農場数	飼養羽数	割合	発生農場数	飼養羽数	割合	総飼養羽数
10万羽未満	15	86.7	10.9	23	110.3	6.7	20.6
10～20万羽	4	60.9	7.7	16	212.1	12.8	43.8
20～30万羽	4	99.9	12.6	5	124.3	7.5	
30～40万羽	1	31.7	4.0	5	167.0	10.1	
40～50万羽	2	85.9	10.8	2	92.0	5.6	35.6
50～100万羽	1	84.0	10.6	5	351.3	21.2	
100万羽以上	4	346.0	43.5	5	597.0	36.1	
合計	31	795.0	100.0	61	1,654.0	100.0	100.0

注) 農水省HPより作成。

数を占めるようになった。累計数を見ると、採卵鶏は発生農場一七五のうち一一三、処分羽数三、一七二万羽のうち一七〇万羽であり、それぞれ六四・六%

八五・四%を占めている。

ここ三年のうち、二〇二〇年度と二二年度の発生規模はかつてなく大きいですが、両年において北海道でも発生農場が見られる。このうち、二二年度はこれまでの最大規模を記録した。採卵鶏の発生農場は二〇年度の二倍の六一農場にのぼり(全体の八四農場の七一・六%)、処分羽数も一、六五四万羽(全体一、七七一万羽の九三・四%)にのぼった。採卵養鶏飼養総羽数一億四、〇〇〇万羽の一・八%を占めたのである。

採卵養鶏の発生農場の規模別の発生状況を見たのが、表2である。二二年度について規模別の全国の割合と発生農場の割合を比較すると、五〇万羽以上では、全体が三五・六%であるのに対し、発生農場の割合は五七・三%であり、発生割合が高いことがわかる。疫学調査チームの報告でも「採卵鶏農場については、発生農場の飼養規模は非発生農場と比較し有意に大きかった」(注)とされている。

大規模農場で鳥インフルエンザが発生すると、五〇万羽以上の殺処分数が全体の五〇%を上回り、卵供給に大きなダメージを与えているのである。

では、北海道の鳥インフルエンザの発生状況はどうだったのか? これまでは、一六年度の十勝の採卵養鶏場(二八万羽)の例を除くと大きな発生は見られなかったが、二二年度は異なっている。最初の発生は一〇月頃の二つの肉養鶏場(一七万羽と一五万羽)であったが、渡り鳥も飛び去る三月末から四月上旬にかけて三つの採卵養鶏場で鳥インフルエンザが発生している。しかもそれは千歳市駒里という同一地区の隣接した農場であった。なぜ、このようなことが起きたのか。

三月二〇日に発生したT社の千歳農場の規模は五五・八万羽であった。この農場は一九五五年創設の養鶏場であり、いくつかの農場を購入したが、七五年に現在地の養鶏場を購入し八二年には二八万羽となった。さらに二〇〇〇年には現在

の六〇万羽規模に到達している。本州の最大手の養鶏企業の傘下に入ったが、親会社の経営悪化のため次のH社への事業譲渡が検討された。しかし、大雪による鶏舎の倒壊により破談、現在食品グループ大手の傘下に入っている。H社へ委譲されていれば、発生は一社に集中したことになる。

四月三日と七日に発生したのが、H社の千歳第一農場（三八・五万羽）と千歳白樺農場（三二万羽）である。第一農場に付置して洗卵センターがあり、また育雛農場も別にある。三日には関連農場として四万羽の農場も殺処分を受けている。合計で七三・五万羽であり、T社を上回る。H社の前年度の生産量四八一・二万羽の一五％に当たる規模である<sup>注3</sup>。

これら農場に至る流れをみると、駒里地区の戦後開拓の展開と千歳川放水路計画の中止といつ波乱の歴史が浮かび上がってくる<sup>注4</sup>。駒里地区は千歳の戦後開拓の中でも後発の地域で、酪農を中心に

野菜などの模索がなされたが、一九六九年に五戸の農家が養鶏団地を造った。七年には六戸、一三万羽、売上四億七千万円という記録があり、その後規模拡大が進み、七九年には五戸、八〇万羽、売上三八億四千万円に達している。同年に放水路計画による移転が提案されたことで、その後の投資は控えられたが、計画は二転三転し、九九年に中止が決定された。この間、養鶏事業は停滞を余儀なくされた。その後、養鶏場へ飼料供給を行っていたN社の提案により、三七億円規模の新規投資がなされ、五戸の養鶏場のうち三戸が応じた。販売は従来のホクレンからN社の自己販売となる。実質的なインテグレーション形態へ移行である。しかし、販売体制を確立できず、二〇〇九年にはH社へと譲渡されるのである。これが今回の三農場である。

このように、企業養鶏による規模拡大と買収による集中化が寡占的な生産体制をつくりあげ、その間隙を縫って鳥イン

フルエンザが発生したのである。生産のあり方を見直す時期にあると言えるよう。

本稿がお手元に届く頃には卵が豊富に出回っていることを願うが、なかなか難しそうな状況に置かれている。

〔注1〕 北海道の採卵養鶏業については、大森隆「北海道における採卵養鶏業の企業化と系統農協機能の変化に関する研究」『北海道大学大学院農学研究院邦文紀要』二五巻一号、二〇一七などを参照。

〔注2〕 「高病原性インフルエンザ発生状況の解析について」二〇二一、農水省HP。

〔注3〕 農水省HPおよびH社HPによる。H社の成鶏農場は、北海道に5カ所、東北に3農場あり、殺処分は北海道での生産の二五％を上回ると考えられる。

〔注4〕 『砂礫に耕す―千歳開拓四十年の記録』千歳市開拓農協、一九八四、『北海道養鶏百年史』北海道養鶏会議、一九九八を参照。